

文久記事

十三

内閣文庫	
番號	和 15872
冊數	24(13)
函號	151 9

内閣文庫		
五	一	和
五	八	書
二	七	
三	四	二
架	冊	號
		類



一千八百六十三年六月廿四日 我文久三年五月九日 横濱ニ於テ

外國事務宰相小笠原因書願台下ニ呈ス

予台下大報看ヲ落キセリ其看中ニ去ル千八百

五十八年日本大君ト我因下取結タル條約ニ基

キ佛人貿易ノ為ニ開キタル日本ノ港々ヲ鎖ス

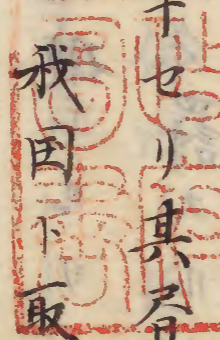
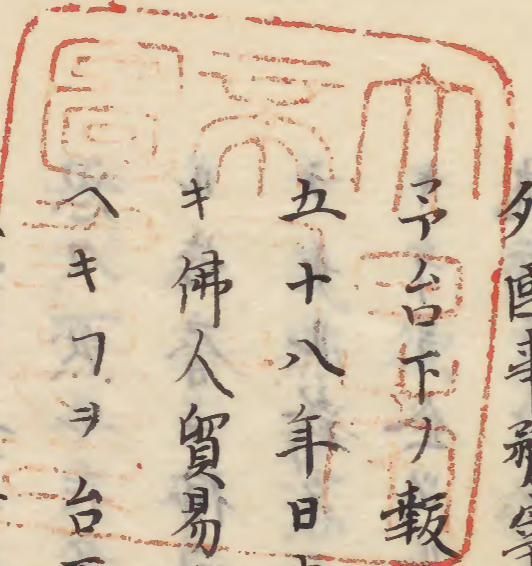
ハキフヲ台下予ト談判スヘキ旨ヲ

大君ヨリ命セラレタル由ヲ載セリ

台下ノ書中ニ外國事務掛リナル他ノ御老中ノ

手記アラストハ予回答ス既ニ日本ト取結

タル條約ハ故令日本ノ役人ニ違フメ



告知アリ氏力マハス其條約ハ常ニ全ク保守ス
ヘク又去歲歐洲ニ欽差セル日本使節ト取究タ
ル條約モ亦定メノ如ク執行フヘキナリ
是我佛郎西英ナル國君ノ政府ニ於テモ然リト
思フ然レ氏予ハ必ス台下ヨリ送テレタル暴ナ
ル告肩ヲ佛國ニ送り文明ノ國々ノ史ニモ例ア
ラサル新タニ條約ヲ破レルヲ修理シ且此ノ如
キヲ企ツル者嚴シク罰スル法方ヲ設ケ速ニ
執行ハシム爲ナリ
予謹テ台下ニ報告ス我佛國政府ヨリ右回答ノ

来ル迄ハ諸條約前ノ如ク執行ハルヘシ且日本
ハ諸官負誰ヲ問ハス台下ヨリ左件ヲ告知セン
トヲ欲ス日本ニ在ル佛國ノ臣民ハ今横濱ニ在
ル支那近海水師提督シムレーノ師ヒタル佛國
ノ兵卒ヲ以テ警衛シ安全アテシムヘシ
予八百五十八年ニ取結ヒタル條約ヲ破ラント
スル者ハ右水師提督何人ヲ別タス陸又ハ海ニ
於テ人々狼藉ノ輕重ニ從テ相当ノ刑罰ヲ与フ
ヘシ在日本佛國皇帝殿下ノ全權

皇帝或ハ大君ハ史書トレントヘルクトル年記

書記官

へん式日本新聞呈請於下ハ企テルウト誌

千八百六十三年第六月廿四日横濱ニ於テ我三

九年五月 外國事務執政小笠原因書頭台下ニ呈ス

日本在苗不列顛女王殿下ノシヤルジダフエイルナル

予同僚トシキ台下大君殿下ノ命ニテ予ニ名當

シテ送り玉ヘル書ヲ落キシ實ニ驚愕セリ

此細故ヲ載セサル 拙キ報告ハ姑ク置テ論セス

此因ノ大君ハ 皇帝ノ開キタル港々ヲ閉テ

既ニ條約セル各國ノ臣民ヲ港々ヨリ卻クル爲

台下ヨリ斯ク報告シ玉ヒタル 皇帝大君ノ

所置ニ由レハ日本ニ困難ノ未ルノ当然然

ルヲ全ク知ラサルハ何ソヤ是予ニ於テ信シカ

タシ不列顛女王殿下ノ名代タル予亦一ニ注目

セルハ不列顛此因トノ條約ヲ正シク守リ猶擴

メテ前年ノ條約ヲ有由ニシ永久動カル様申立

ルヲ疑ヒナク斯ク嚴密ニセントスルハ日本ヨ

リ抗抵シカタキノ 手答ナリ之ヲ調停セン限ハ

皇帝或ハ大君又ハ皇帝大君共ニ 秘スル所ノ理

アレハ外国人むモ信セラレヘキ手段ヲ逐一急
ニ説明セラレナハ此国ノ長官猶其權ヲ存スヘシ
是ヲ以テ予此国ノ長官ニ懇ニ左件ヲ忠告スル
ハ予職分ナリ台下ノ告昏ニ概リ不列顛女王殿
下ノ政府熟考ノ上事ヲ決セサレハ今秘シ玉ヘ
ル諸種別之處置ヲ執リ行フモ其事任^{本マ}任セサル
ヘシ然トナヘ予又次條ヲ台下ニ告知セサル
ヲ得ヌ今台下ヨリ申聞ケ玉ヒタル拙キ告昏ハ
文明不文明国ノ歴史ニモ例ナキ昔ヲ大君殿下
ニ奏シ玉フヘシ大君殿下ノ必ス是ヲ皇帝ニ奏

聞シ玉ヘルヲ疑ヒナカルヘシ而ルニ惟前意ニ
拘泥セハ實ニ條約諸国ニ對シ日本ヨリ單期ヲ
催スナリ今速ニ鎖港論ヲ止メサレハ日本國中
ヲ速ニ嚴シキ罪ヲ以テ罰セスンハアルヘカラ
ス不列顛女王殿下ノシヤルジダフエイルス

シント、シヨニトル手記

書記官

エルトヌーステン誌

大正三年一月廿一日

文久三年六月十六日

小重信

戸田氏経

常陸守

忠兵衛

御倉

為定

有奉承於所某以能方同心是保六月十日細
末由之所某以所於某也信事は是也
一下通尋之上揚り我輩中流云

六月十六日

本庄

小重信

松平

思ふ事は一門に及ばざりし 作舟方板所城代に於
て成り有る今晩迄松平仔細を以て信を和泉守中
流一國防列我大月月何海兵衛等月月社勢
全由我

河津

井上信清

水野

右洛中住居停止 作月

押小洛娘

大和局

右永年

千種少將

右官後沙石上 永誓居

坊城大納言

右沙石上 石上永誓居

押小洛

右石上 石上永

九條屋家系

山中外記

右遠河 作月

永室之殿

有切内道

右中 高村水調中

掃小路二位

岩倉大吏

右辨官上入道

中山大納言

右 西親町之條大綱云
右 船下之條及

久我内大臣

右 藤原時茂

堀河侍從

権興局

右 永野

山中七佐

娘

右 遠治

在日本和蘭軍艦メシユサ下之関ノ港ニ於テ襲
レタルヲ並ニ其地ノ因ヲ我等ニ賜リタル
ヲ以テ次ニ速ヲ請者ノ一覽ニ備ス
去ル九日和蘭蒸氣軍艦メシユサ^{拾六}長崎ヨリ出帆シ
神奈川ニ至ランカタメ船路ヲ周防灘ヨリ内海
ニ取タリ長崎ヲ出テ小距離ニメテホントノ指
指揮セル佛国飛脚船キニサニ逢ヒ右船下之関
ニ登場並ニ其ノ港ニ碇泊セル西洋製ノ船ニ度

(日本旗)ヨリ打カケテレタル旨ヲ聞ケリ然レ凡
右メシユサノ船將既ニ内海ヲ航セント決シ長崎ノ
鎮臺ヨリ氷先按内ヲ得タルヲ以テ水路ヲ変セ
ス筈七月十一日ノ朝アノ島ノ近傍ニ碇泊シ日
ノ出ルヲ待テ下之関ノ瀬戸ニ入りカ、ル時臺場
ノ一ヨリ空砲ニ祭ヲ放ツト直ニ邑ノ前ニ隠レ
タルフリツキ船ヨリ同シク空砲八祭ヲ放テリ
然レ凡メシユサ艦ニテ九州ノ方ヘ数隻ノ日本船村
立ケレ凡末夕戦争ノ合図トハ知ラズフリツキ船ニ
近ツクニ至リテフリツキ船並ニ旗印ナキバルク船

並ニ臺場ヨリメシユサニ向テ大砲打掛ケタリフリツキ
船ヲシリキ船ハ長門大名ノ因旗タリ即チ青地ニ
日出ヲ三角形ニ置キ上ニ白ク一アリ(一星)橋ニハ
旗ナシ右ニ隻ノ船モ砂洲ノ後口ニアリテ其処
ワツカニ二尋ノ深サタリ故ニメシユサ艦其船ニ近寄
ルヲ能ハズ離ル、一三町程ナリメシユサ艦争戦ノ用
意ヲ爲ヤ否臺場並ニ船ニ向ケテ実丸並ニ破裂
丸ヲ打掛ケタリ其時メシユサ艦進ミナカテ舟及ヒ
臺場ヨリ不断放テル彈丸ヲサエベシ其臺場ハ
大砲ヲ以テ備ヘテレシ者ニ(大抵二十四ポイント)

及ヒ大梅ノ破裂丸而シテ臺場ノ數六ツアルヲ
見セシメシヤ艦大ナル臺場ヲ鎮ナラシメシ故ハ
甚大ナル銃砲八筒ヲ備ヘシモノ之然ソ樹木及
ヒ高キ岩ノ後ニ隱レタル他ノ臺場ヨリメシヤ艦
ニ打掛ケタリメシヤヨリ巖シク殺セル大砲ニ
因テニ隻ノ船ヨリ殺ル弾丸ヲ減消セシヘシ之
然シテメシヤ艦岡ノ臺場ヨリ大ナル弾丸ヲ得シ
故如何トナレハメシヤ艦岡ノ臺場ヨリ的度ノ場
處ヲ通行セシ故ナリ人々同臺場ヨリ放ツ
メシヤ艦下之岡ノ前ニ於ル四ツノ臺場ヨリ放ツ

縦横ノ弾丸中ニ在テ而シテ敵ノ實丸及ヒ破裂丸
ノ狙ニ一致セルヲ以テ弾丸ノ數メシヤ艦ノ周圍
ニ計ヘバカリシ故ニ是非ナク船將ニ隻ノ船ヲ
沈ムル企テ休シ其二隻ノ船ハ不幸ニ余リ浅キ
處ニアリシモノ之ニ計ヘバ計ハ餘リ餘リ
今メシヤ艦ニ打カケル處ノ臺場ノ弾丸彼ノ返ル
ヲノサマタゲタリ且ツメシヤ艦九州方ノ臺場ノ
數有高ク疑ヒ成テ早ク不斷弾丸ヲ放シ以テ港
ヲ突出セント欲シ又彼ノ蒸氣ノ釜ノ螺轉機
ヲ敵砲ノ大ナル弾丸ニ因テ毀傷スルノ大害ヲ

拒クカ為ニ敵砲ヲ不断所キナガラ徐々ニ進
去ヲ得シ
ミヤ艦一時半ノ間七箇ノ臺場ヨリ發セル大砲
ノ中ニ在テ彼^本レ不沈且ツ耶死ニ三人ノ損傷ヲ
受スルニ過キサルヲ實ニ驚ニ夕エ夕リ
敵砲三十一箇ノ中十七箇ハ船ヲ穿テ其餘ハ網
具筒管ヲ貫キ行キテ敵ヨリ發セル三箇ハハ
柁ノ破裂九甲板上ヲ破裂セシ三十ポイントノ實
丸ニヨツテメシヤ甲板上ノ砲架ニテ三人ヲ殺
復此王大砲指揮大ニ隊ノ水夫一人ヲ衝キ此ノ

傷ニ因テ忽死ヲナス此王不意ニコシユルセテ
ヲ過キ彼辛ノソ是ニ殺サル、^トヲ免レタリ他ノ
實丸面核ヲ貫キ銃架及ヒ斤材目印ナル錨ノ後
木ヲ破碎シ且二人ノ水夫ヲ甚タ傷シク傷ケタ
ル故其命今甚々危ニ此王「カヒタ」ト「ト」ト「ア」
ウイツセル人名トノ間ヲ過リ兩人辛ノメ免カルヲ
得タリ而ソ破碎セル木斤ノ爲ニ薄キヲ「カア」ロイ
テナント 確ソルコウ及ヒ「ト」ニ「シ」ヨ「ト」ヲ「ツ」ル 確モ
亦他ノ實丸ニ因テ是ノ危難ヲ辛ノシテ免レタリ
此王ハ船ヲ貫ケリ斤材及ヒ錨ノ後本船中ニ飛

散セシ形状ハ写シガタシ
船將ノ命ニ因テ多ク乗涼氣ヲ通セシメ故是
ニ因テ兵士ノ働ヲ便ナラシメシ常ニ火技ヲ行
ヒシ兵士ハ教人ニ過キス
敵ノ損傷ハ斗リ難シ然レモ是レ夥シキニ疑ヒ
ナシ如何トナレハ臺場ノ兵士甚多ク且ツメシ
ノ「クレイアショット」鉄盾ヲ以テ作レル至及ヒハ柵ノ破裂九彼処ノ
中ニ崩シキ働ヲ顯セシ故臺場ヲ大ニ潰崩セシ
メシニ疑ヒナケレハ之〇彼メシユサノ彈丸臺場ヲ
打テソシセシモノハ殊ニ市中ニ飛行セリ敵砲

ノメシユサヲ射損ンセシモノハ殊ニ飛越テ九州辺
ニアル日本船ヲ打テリ水雷ヲ
港ノ尤モ廣キ処ハ大抵千三百和藁ヤルトノ廣サ
アリ其尤モ狭キ処ハ大抵九百ヤルドナリ
今般政ノ事ハ
横濱新聞紙 千八百六十三年七月二十三日
皇國文久二年亥年六月七日
合衆國軍艦ワイクミンクト下之関ニ在ル日
本軍艦並ニ臺場トノ戦事
下之関ニ於テ亞國高船ペフロクヲ襲レタル旨ノ新
聞神奈川ニ聞ユルヤ否亞國軍艦ワイクミンクト右亞

人高船ニ每禮ヲ爲シタル船ヲシニカ爲メ其ノ
方ニ到ル用意ヲナシ長州大名ヲ糾サンカ爲メ
去ル十三日丑朔早朝当港ヲ出帆セリ右大名ハ
江戸政府ノ大ニ惡ム処ナリ
右ワアイヨミンク内海ヲ航シ北西ヨリ下之関ノ港ニ
入り勉タリ抑下之関ノ港ハ周圍ニ岡アツテ其
麓小方ニ下之関ノ邑有リ其邑長シト虽モ巾着
夕狭ク邑ノ後ニ台場ヲ列ス其数ハツ港ノ南方
ハ邑ニ近キ処ヨリモ水深キヲ以テ外國ノ船
南岸ノ深瀬ヲ撰シテ航海ス北方ノ岡ノ上ニア

ル臺場ハ砲門ヲ船ノ通路ニ向ツテ備フ故
ニ常路ヲ通ル船ハ彈丸ヲ免ルノ難シ
アイヨミンク艦港ノ合ニ近付ケル時其傍ニアル臺
場ヨリ合図ノ砲ヲ放テリ他人臺場並ニ港中ノ
軍艦ヨリモ夫レニ志セリ
此ノ時迄アイヨミンク旗ヲ上ケサリシカ合図アル
ニ及ヒ國旗ヲ引揚ケ日本人ヲ按ニタカヒ北岸
ニ沿テ港中ニ進入セリ其時才一人臺場ヨリ急
ニワアイヨミンクニ大砲ヲ打カケ外臺場ヨリモ尽ク
打チ出セリワアイヨミンクハ急ニ不進臺場ノ鎮マテ

スルガ爲ニ大破裂弾ヲ臺場ニ打タリワイミンク
ノ放テル破裂弾ヲ得タル臺場ノ人ハ急ニ高キ
ヨリ走下リタリ是ヲ以テ見ルニ日本人ノ爲セ
ルヨリモ大ニ切外奏ニ臺場大ニ損傷セリト見
ヘタリ

郷ニベムク品クニ大砲ヲ打掛ケタルバルク船船号
並ニブリッキ船ヲリッキ船尙此處ニアリ外ニ蒸氣
ランスピールト船モアリ右船ノ邑ニ近ク寄りテ内ニ
バルク船アリ次ニランスリッキ外ニランスピールト碇泊セ
リ右船ハ蒸氣ヲタキ船中許多ノ人勢用意ヲナ

シワイヨミンクノ来ルヲ待カケタリ船將マクドワカル谷
ワイヨミンクヲランスピールトハランスリッキノ間ニ入ル令
ヲ下シ通り掛リニ左右ニ砲ヲ放ツ用意ヲナセ
リランスリッキ船オ一ニ砲ヲ放ツヲ直ニワイヨミンク兩
船ノ間ニ入り来リ艦ニ一ニ大弾丸ヲ打タシ弾丸
透リテ船沈マントスルニ至レリ
ワイヨミンク漸々ニ進ミ臺場並ニ邑ニ砲ヲ打カケ
又船ヲ打タシ爲メ船ヲ返サントセリ右艦ハ左
ヘスヲ見テランスピールト動靜然シワイヨミンクハ通
リタル道ヲ十字字ニ切テ西方ニ走ルワイヨミンク

通りナガラ 悉く北に大弾丸ヲ打加タリ此
弾丸蒸気釜ニ中ルヲ以テ船飛上リ船ノ法所裂
ケ蒸気器械四方ニ散乱ス然レモ乗組ハ直
ニ疵ヲ受サレヲ以テ水中ニ飛入タリワアト
ク戦ノ間ハ暫ク一時ナシニワトニソ 弾丸ヲ得ル
ト十一塊即死四人ヲ負七人ノ内一人ハ帰路
ニテ死ス外六人ハ生死未タ知レズ
佛國キニサシ艦和黨メニサシ艦 五國軍艦ノ至テザル
先キ下之関ニ於テ襲レタル事並ニ佛國アドミラル
ル彼地ニ趣キケルトハワアトニシク乗組ノモノ當

港ニ来ルマテ是レヲ知ラス若シ是ヲ知リナバ
當方ニ歸リ来ラス彼地ニ止リ佛國アドミラルルノ
命ヲ待タルヘニ聞クニ右五國軍艦ワアトニシク又
不日ニ再ヒ彼地ニ行クト云フ
右五國軍艦ワアトニシク不日彼地ニ行クト云フ
或ル説ニ京師ニアル 皇帝國人ニ様天ノ命
ヲ出シ五箇月中ニ其命ヲ全フスベキヲ誓ハ
シム依テ諸大名戦争ニ用意ヲナシ殊ニ長門ノ
大主 皇帝ノ命ニ応シ下之関ヲ通行スル外
國人ヲ襲ヘリ右ノ大主ハ外國船ト戦フナク北ス

ルヲモ構ハサルハ諸大名速ニ可進ヲ同盟シ外
国人ト戦ハシテヲ思ハルナリ
又云フ薩摩モ亦英國軍艦ノ来ルヲ待テ外大名
九州四國內地南方之大名ト共ニ打タントスル
トイ、又是ニ及ニノ薩戸ハ和親ノ大不列顛ト
別ニ和親條約ヲ結バンコト欲スト右ノ兩説何
レカ是ナルヤ未タ知ラズ
過日江戸ニテ出セル日本ノ新聞ヲ見ルニ長門
ノ大主臣國ニ艘佛良西船一隻ヲ打テ壞キソノ
セツ迹ケタル外國人ヲ捕ヘタリト我等前ニ云

ヘル如ク如此キ説アルヲ以テ日本ト外國ノ事
務大ヒニ誤レルト多シ
兵器ヲ造ル一國中實ニ盛ニシテ江戸ニテハ
職人昼夜ヲカケテ急ニ造製スト云フ

文久三年六月廿七日
左之右之相長別座
大砲救急打撃
船

一 昨亦六分納吳玉燕氣如之艘上船之親其以海邊如結
物之長別於田之首後之大船一歩如卷古矣船之首
如及丈之基礎不可一歩之結其後之船卷是如以海
田浦沖流如之受回不植之浦如若田外浦未定亦
之船物之大船如及丈如之內是如之首如後之向後
如往也之向後之向後之向後之向後之向後之向後
人教之如也之如物如之如海之如也之如也之如也
心世之如也之如也之如也之如也之如也之如也之如也

六月廿七日

少三原大船卷

先月廿六日松平大船卷換口由洋毛利在船卷換口在

一 不台大船大吏在表上之使之權如之權如之權如之權如之
書如之權如之權如之權如之權如之權如之權如之權如之
口也言中如也言中如也言中如也言中如也言中如也言中如也
出舟之如也言中如也言中如也言中如也言中如也言中如也
右書舟字之如也言中如也言中如也言中如也言中如也言中如也

少三原大船卷

六月十日

御 魚 右

別紙

一 松平大船大吏在表上之使之權如之權如之權如之權如之
六月十日接其如也言中如也言中如也言中如也言中如也言中如也
之如也言中如也言中如也言中如也言中如也言中如也言中如也

一 濟國海軍の救護を和方船の船客に任じ

宜國の海軍船に之を乗せしめ海軍の救護を命ず

等

一 金島海軍船馬場堤鼻濱口大里着き北航す

皇連舟本方兵船に掛り北航す大砲二枚を以

合衆兵に取られし 併然皇軍の兵隊を命ず

皇軍に之を以てせよ

一 横濱海軍船浦島と遠野の船を皇軍に命ず

併に之を以て皇軍に命ず

一 大和通りを一方海岸を以て北航す

北航す皇軍船を以て皇軍に命ず

洋に離れしは北航す

右の条を以て皇軍に命ず

併に皇軍に命ず

皇軍に命ず

六月廿四日

一 右の条を以て皇軍に命ず

六月廿四日横濱海軍船浦島と遠野の船を皇軍に命ず

併に皇軍に命ず

皇軍に命ず

一 檢査海軍の在りたるに及ぶ迄に自給自給の爲めに入
料を削減し得る事あり

一 倉庫の整理 作務の省減に資する事あり

一 糧食の貯蓄 食料の貯蓄に資する事あり

一 兵隊の訓練 兵隊の訓練に資する事あり

一 衛生の維持 衛生の維持に資する事あり

一 作務の整理

將軍職名に及ぶ迄に通法大臣指揮官事

河津任官事 作務の整理

將軍の命令に及ぶ迄に

敵軍の在りたるに

一 兵隊の訓練 兵隊の訓練に資する事あり

一 衛生の維持 衛生の維持に資する事あり

一 糧食の貯蓄 食料の貯蓄に資する事あり

一 倉庫の整理 作務の省減に資する事あり

一 兵隊の訓練 兵隊の訓練に資する事あり

少佐東大佐等

一 兵隊の訓練 兵隊の訓練に資する事あり

一 衛生の維持 衛生の維持に資する事あり

一 糧食の貯蓄 食料の貯蓄に資する事あり

一 倉庫の整理 作務の省減に資する事あり

一 兵隊の訓練 兵隊の訓練に資する事あり

一 衛生の維持 衛生の維持に資する事あり

ワガフ子ニノルヒトアラハ、モトヨリノトウリ、
モツバラ、フランステイトクト、ニツホンテイト
クト、コンシンノ、ジヤウヤクムスバレシ、トキヨ
リ、イママテノトウリ、ヨクム、コンセツニ、トリア
ツカワレルベシ、ハタマタ、シヨクモツヲ、ワカッ
子ニモツテ、マエル、ヒトアラバ、ソウラウノ子タ
ンニテハラワレマス、シギヲ、コンシンヲ、モツテ、
ツケシラサル、コト、カクノコトクニ、サムラウ、
キンゲン

ニツホン 文久三癸亥年六月四日

フランス 千八百六十三年七月十九日

ビョレーヌ

一同七月晦日外島沙用掛松年考示後ハの唐書
去月廿八日英船七艘城下海日源生委一委舟
云迄日の唐中と止の重月船と云々等々此は種々
中野り等曲事と云々舟解未無接不云尾中一云
二日多如英船七艘門出既如帆一形云云
云批炮等力及等云々と及持接即自城下許如帆

十里外に於て七艘の内三艘は砲外に被弾せし
以全體揺れ去り即ち沈没す此等三艘は沈没の
沙汰は未だ之を知る者なく形勢は未だ未定
中其時既に及ばざるなり

七月八日

松平修理左衛門

於横濱千八百六十三年八月二十一日 我

久三亥年
七月八日

横濱別段新聞

不列顛カロモラント船号舂状ヲ得テ当港ニ着

セリ右軍艦先頃薩州エ行キシ軍艦ニ逢ヒ

次ノ新聞ノ持来レリ

去ル土曜日第十二時我七月二日九ツ時英ノ軍艦鹿

兎島港ニ碇泊シ在リ此日大風起ルニ葉シ

日本人ヨリ打出ス大砲ニ左之通り殺サル

カビタン官名シヨスリ名ンク名コンマントル日

ウ井ルモツト日

右二人一ノ弾丸ニテ打殺サル

手負死人 六拾人

船々多少損傷

右船々モ当港ニ来ル事近キニアリ

書状之写

巨細ニ記スルヲ得ス其大眼目ヲ記載ス十五

日我七月第十二時臺場ヨリ打出ス水師提

督直ニ合図ヲナス日本艦仕掛船ヲ焼ク

三艘即チ

エンケラント
ミルレホルジクレート
コンテスタ

右日本船ハ其朝来リテ我船隊ノ傍ニ碇泊ス

臺場ヨリ大砲ヲ放ツニ因テ英船碇ヲ揚ケ臺

場ヨリ五百乃至六百ヤルヲ離レテ一列ニ連レリ

臺場ヨリ射ル一甚強ク殊ニ大筒ニシテ其中

六七拾挺ハナインチノ破裂丸ニ拾乃至二十

四斤ノ実丸カヒタン官シヨスリンク人フィンマンドル

官ウ井モルツト人午後第二時五分五厘頃

甲板ノ橋上ニテ一弾丸ニテ兩人死セリ又ナ

インチノ破裂丸甲板ノ中英ニテ破裂セシ

ニハ水夫七人即死同五人是ニロイテナント

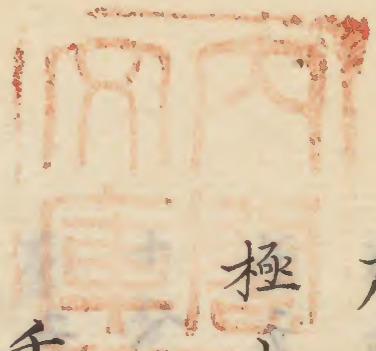
館チヨトフス人手負セリ天氣悪シテ雨降リ

風陸地へ向テ吹ケリ
 午後第 三時 火焰府中ニ起ル同第 三時 三十分ニ発炮ヲ止ム
 第 七時 十五分ニコンホー ト 船 号 ハーウリック 船 号 作
 リノ 五艘ノ大船(琉球船)ヲ焼ケリ
 第 九時ニ十分ニ造作場商家焼ケル英船ヨリ
 府或ハ造作場商家ニ打カケルヲ終夜
 第 八月 十六日 第 三時 三十分 我 六月 三日 曉 七ツ頃 碇ヲ揚
 ケ蒸気ヲタキ港ロヲ出ナカラ府或ハ臺場ニ
 破裂丸及ヒ実丸ヲ放ツニ答フルモノ只二箇

ノ臺場而已碇泊セル如ハ臺場ヨリ弾丸ノ達セサル如ナリ

死人手負目録

- ユライレス 死人拾人 手負廿一人内一人死
- ベール 死人七人内士官一人
- アルゴス 手負二人
- ユツケツト 死人一人 手負六人内第 一等ロイヤル
- ベルシウイス 死人一人 手負二人
- ライスホース 手負二人
- フアトボック 満豆



右七隻之内満足トシルシコブアーホツクハ
極小船ニテ大砲ヲ免カルトミユ

千八百六十三年八月廿一日 神奈川英國岡

士処

今朝不列顛軍艦コルモラント 号船ヨリ新聞ヲ

得タルヲ以テ

大君殿下ノ政府ニ建白アラシタメニ貴下ニ報知

ス本月十六日次英國ノ船隊鹿兒島ノ港

ニ碇泊セリ

碇泊後三日ハ右船薩州彦ノ士官ニ依リテ

親切ニ饗養忘セラレ申立ルヲモ穩カニ濟

スヘキヨウノ談判アリシ然ルニ第十二時

兼組ノ者午飯ヲ喫スル頃無二無三ニ不

意ニ船々ニ向ケテ發放セリ依テ船隊ヨリ

モ直ニ快ノ未曾聞ナル不法ノ所為ニ報ニ戰

端ヲ聞キ臺場及ヒ鹿兒島ノ府ヲ打潰セ

リアトミラールキユルブル及ヒ船々当港ニ

歸ルヲ時々刻々待ツ如ナリ 敬白

此書状以テ英ニ送シユルヨリ 出ノ依新

銭とくお遠くたつては人稀似家門口の銭年々
減りしお遠くたつては人稀似家門口の銭年々
入律てはるが如く少く下りては南港極く者
なき所人なき所をいふに盡切トキおは又人
おは脱力と武家風俗人なき所をいふに盡切
この内は金の中は日夜下りては長れ者も極く
南港下 節極とせし一老人と云ふものふか
北東片にさか 西はエニエル不願成歩評とせ
分給何ふに給如くは何くも人の仕業もあふ
中ら又はより長列一件物類中節成歩評とせ

分明くの中はありては客易事と推定は相
日産物と云ふ事

七一

以物と云ふ事の情はたつては即ち人思ふ事
平日も多しと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
上作

房列七港村店花長列地穀係

文之三受金年六月六日横濱屋港以東の
業日店花と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
長列

園北漸戸と海灣と看れせり物も存し海
灣は定て狭官として彼我亦先かよ砲力違
地勢之画の取将令して日彼より砲攻果えり
内を我より受る砲と穿く事勿とて岩林不
一が先の一隊とて知不立定して双眼後を
以ては注目し右左砲と無氣機望の相
はとあつて傍に川付く雷とて不長列の号砲
二三番よりとて印し軍艦並艘所は砲を
とて迅雷のやく大砲と歩をつては無取と
無大少砲と装束と並らるの百字人の主従

力とつてと参射と物多海軍將は
令して砲と節せしつては砲思ふは
即ち先攻の場と遊人しすは砲と
此の介と思ひくは砲をわさしは砲
軍艦二隻取間九千方計りは排列して
参せり其の中は無の軍艦と割とて
よ長の軍艦と引之つては取間九千方砲と
歩令とて無取大少砲と歩取は長取は
大砲と一参元歩取は装束とては線
無取の神射も付たるは線とて大砲

扱ふはたむ打取左右側より内たる二年六介の
砲今もせく八挺め左砲しく打之長の軍艦も左
洋とはとたるが忽忽と物とまうけ因垂く
百人中の帽多しと見と指と一御園と作
軍艦もみし此左右も完全とて八洋今
中志たましと咽の間中らさるる其氣機
降らさるるを近程自在とすし長列
のくは高遠恨なるとす人無もけ洋
申らるる死せるとは右も自たるとは
右長軍艦即美も取一隻御とすし
士友永史の別ちりて海中に死入御余せ
と多アとけりいけ今一人の死と
いひたる我も右も如く海中に死入御余
と多アとけりいけ今一人の死と
せど我も長列の死に御余とハ
登一回一死に御余とハ
たまはけりえ業ゆいひと
言ひづりしと一垂の死に御余とハ
命と事なたりい財長の死に御余とハ

但近國の浮名長列の死に御余とハ
命と事なたりい財長の死に御余とハ

右長軍艦即美も取一隻御とすし
士友永史の別ちりて海中に死入御余せ
と多アとけりいけ今一人の死と
いひたる我も右も如く海中に死入御余
と多アとけりいけ今一人の死と
せど我も長列の死に御余とハ
登一回一死に御余とハ
たまはけりえ業ゆいひと
言ひづりしと一垂の死に御余とハ
命と事なたりい財長の死に御余とハ

つらつらよ旧所せよ
いけ長列人を海中に島入船中少出
とる船中砲をくははる音人七拾一た
魚一匹の取将しひたるしやあけ無水に
他山の官位より一各宗徳居たりし
美徳より一や船年中始修橋子信念と
して船とつる物しそ長たり 船年一別
たろくたるし一とるや船年中一帆を
よき年と船し一は船中徳とありせよ
地思しを船機よしとてハ後始しと船

所よりくは佛の長府は島船中
以て島に没して橋下り海

又つた長列の島今一等列を破列
船をよとよをたるけを甲板とと水船
して橋下りと橋くは島ありしと
主の及る由小船をきり右船年とて
里船通き旗とよと船将を水船
の酒と揚つてよと百六十人の軍船
自製揚とありて夜にせはけし帽子と
よき後岡地作り何くまよまの橋
はりよと船とよ日よと是も
世のよ自製し一死せり今一人を

附原

文之癸亥年六月六日 於横濱書此

癸亥六月十日再右所為の事とて新所あり
佛の事初と伊島に卒然とありたりとの事とて佛
六月朔日佛の軍艦二艘小松橋渡と名し
日江島長府城一里程の海上に碇泊し
例の如く長列海軍の砲と圍多し佛船七隻
砲臺に長砲洋を佛船小松橋渡佛の砲
を不備「アムストローク」の砲砲とて若國
小松橋渡佛の砲とて長砲臺とて名此の砲と
りや長砲臺とて射撃する所とて遠距離

遠く凡二里半のりのと名申せしとてや
長府城も亦破壊し城ありとて名此
巨砲焼矢しとて亦焼せしとて佛の
軍艦大なるもの大砲二千口小なるもの
大砲十口と名せしとて亦焼せしとて
とて亦焚せしとて亦焚せしとて
既し佛軍二隻名上渡し
佛船二艘とて佛の
凡二隻とて亦焚せし
とて亦焚せしとて亦焚せしとて
甲冑後方カ銃口と名焼く多捕しとて
渡りし所より大船の甲板より布列しとて

右に通しけるに佛軍少勝少なる軍艦を
濟陽より召寄りて大なる軍艦を檣後石帆
せしに之れ死する者候も二名長人死する者
五百人ともありて流し居る二名ともありて佛
軍と合はれしる水乞事内等が即ち云ふに
此處新しき少たると云ふ事ありて流し居る
よに此處案他をみる西軍艦の打ちたる其の
船之艘 皆西洋製のもの 以て流し居る橋指の
水乞事ありし可憐と患ひて等が即ち云ふ
もの此處流し居るものあり

癸亥六月十日終極後書記

一 又之に癸亥年六月日不知極後書記より脚
指を去月午向高港ありし西軍艦より長
門より関沖ありし西軍艦軍艦が遠極
なる事候事ありし事候事ありし事候事ありし
元よりありし事候事ありし事候事ありし事
香港に去る事候事ありし事候事ありし事
「三三三」方より候事ありし事候事ありし事
砲台より軍艦長別長向事ありし事候事ありし
此地よりありし事候事ありし事候事ありし事

之病も投海右軍艦より見え葉内にて
日如く歩人宗近田原別小湊に居る
去り現に敵軍と又相右に活先我軍艦
歩濱より地味宗自より下関に軍艦
を多し右と目高志中宗近右左に宗絶
敵軍歩人ハ^{おと}我軍艦より見れ宗絶
歩破列を造りおる人船中葉内一航より
一時宗絶の人海牛より飛入宗絶又一航ハ
よりツキトハと歩込眼歩院失く宗絶一航
去上より遊去り宗絶宗絶歩歩に宗絶歩に

此中重艦より打ち下り一歩内一宗絶に下り
歩込平瓦に人怪我人より歩場我軍歩
言歩將を甲船より遠眼鏡より見れば
長列の軍艦の中より宗絶歩に宗絶歩
をより歩込と宗絶歩に宗絶歩に宗絶歩
中宗絶歩に宗絶歩に宗絶歩に宗絶歩に
去月下旬に宗絶歩に宗絶歩に宗絶歩に
宗絶歩に宗絶歩に宗絶歩に宗絶歩に
宗絶歩に宗絶歩に宗絶歩に宗絶歩に
宗絶歩に宗絶歩に宗絶歩に宗絶歩に

Handwritten text in vertical columns, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is faint and difficult to decipher.



